蒲郡市
Gamagori City

（仮称）蒲郡市一般廃棄物新最終処分場の概要

令和8年11月5日
午後7時～
形原８区集会所

目次

1. 新最終処分場の概要について
2. 水路への放流について
3. 工事スケジュールについて

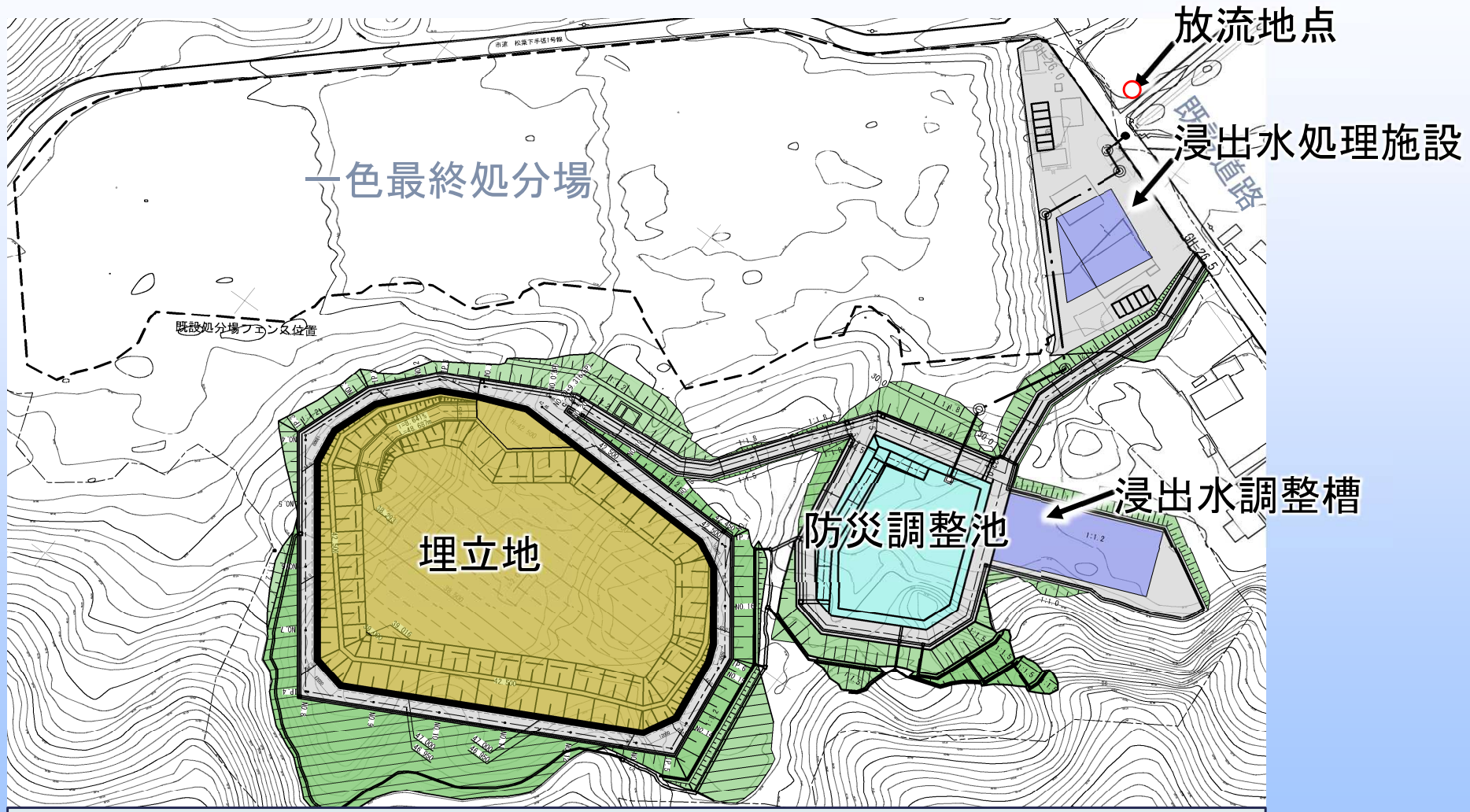
１．新最終処分場の概要について

（１）建設予定地と周辺の状況



１．新最終処分場の概要について

（２）新最終処分場の規模と主要設備（機能）



■埋立容量　：58,000㎥
■埋立期間　：15年間（令和12年度～令和26年度）
■埋立廃棄物：焼却灰、不燃物など

１．新最終処分場の概要について

（３）埋立廃棄物の種類と埋立作業







【　焼却灰（灰固化物）】

クリーンセンター焼却施設（焼却炉）で可燃ごみ等を焼却した際に発生する「焼却灰」を薬品処理し、安全にセメントで固めた物です。





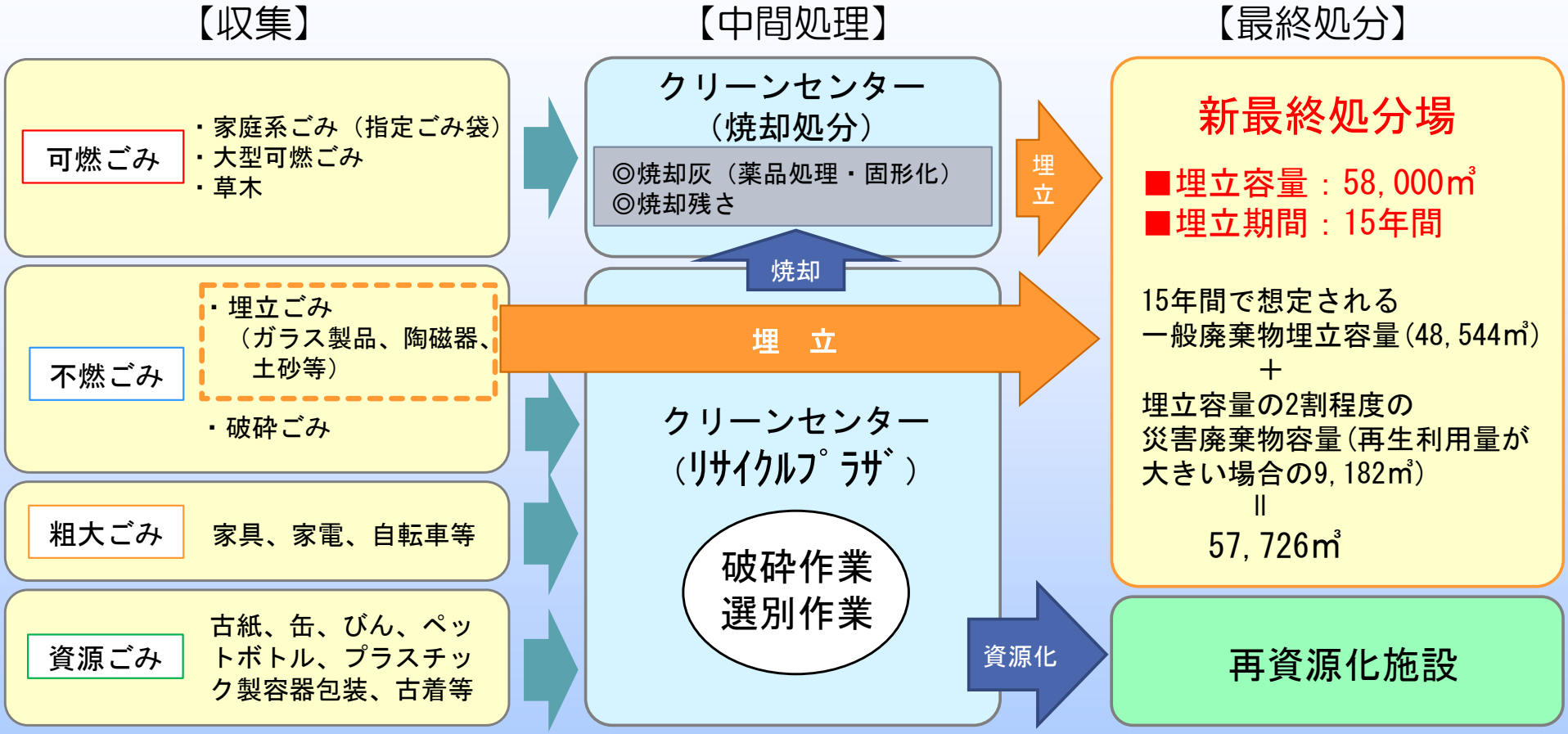


【　不燃物　】

コップや割れたビンなどの「ガラス製品」茶碗や植木鉢などの「陶磁器」など

1．新最終処分場の概要について

（４）新最終処分場稼働後のごみ処理フロー



名称	分類	対象ごみ	処理能力	竣工年
クリーンセンター	焼却施設	燃やせるごみ	130ｔ/24h (65t/24h×2炉)	平成9年
リサイクルプラザ	破砕・選別 処理施設	燃やせないごみ	15t/日	平成12年
		缶・びん	8t/日	
		ペットボトル	4t/日	

※一色不燃物最終処分場は、平成21年3月で埋め立て終了し、現在は破砕チップ化処理施設として稼働

（参考）蒲郡市が管理する一般廃棄物処理施設

③一色不燃物最終処分場
（平成21年3月埋立終了）
現在は破砕チップ化処理施設として稼働。



④蒲郡市一般廃棄物最終処分場
（令和11年度埋立終了予定）
廃棄物を安全な方法でごみを埋立処分する施設



（仮称）蒲郡市一般廃棄物新最終処分場
令和12年度～令和26年埋立予定
（埋立期間15年間）

①クリーンセンター（平成9年～現在）
公害防止機器を機能的に配置し、処理能力を向上させ、生活環境を配慮した、ごみを安全で衛生的に焼却・破砕処理できる施設

②リサイクルプラザ（平成12年～現在）
ごみを分別・選別し再資源化するための施設



（参考）これまでの最終処分場の状況

【一色不燃物最終処分場（一色最終処分場）】

◇昭和58年4月から埋立処分を開始し、平成20年度末まで埋立処理を行い、平成21年度に埋立処理を中止しています。

◇その後、最終覆土を実施し、平成26年度で埋立を終了しています。平成27年4月に愛知県へ埋立処分終了届出を提出していますが、埋立施設の廃止には至らず、現在は浸出水や埋立ガスの分析調査を年4回（法定回数）実施しながら、安全に管理しています。

建設工事期間	昭和56年8月 ～昭和58年3月
敷地面積	74，110㎡ ※覆土採取部分を含む
埋立面積	25，210㎡
埋立容量	222，904㎥
埋立方式	サンドイッチ工法

排水方法

・浸出水は、（旧）浸出水処理施設にて計画処理水質まで適正処理し、処理水を下流水路に放流していましたが、現在は清幸園に送水し、し尿等の希釈水として利用したのち公共下水道に排水しています。

・雨水は、昭和58年の埋立開始から継続して、下流水路に放流しています。

【一般廃棄物最終処分場】

◇現在の一般廃棄物最終処分場（大塚町）は、平成12年4月から埋立処分を開始し、令和11年度末頃に埋立容量に達する見込みです。

建設工事期間	平成10年9月 ～平成12年3月
敷地面積	24,600㎡
埋立面積	12,700㎡
埋立容量	113,000㎥
埋立方式	サンドイッチ工法

（単位：㎥）

年度	埋立量	埋立累計	残余容量	率（%）
6	3,268	93,570	19,430	17.2
7	3,252	96,822	16,178	14.3
8	1,653	98,475	14,525	12.9

※令和８年度は９月末の埋立量
※埋立容量113,000㎥に対して残余容量は13%程度になっています。

・浸出水は水処理施設にて処理し、処理水を隣接する丹下川に放流しています。

・放流水の水素イオン濃度、BODやCOD、窒素やリン含有量等は毎月、法定37項目は年2回分析調査し、測定結果は技術上の基準や計画値以内となっています。

・浸出水（処理前）の地下への漏水は、遮水シート（2重）により防いでいます。さらに、遮水シート外への浸透があった際に電極により水漏れを感知する感知システムを施していますが、これまで感知したことはありません（水漏れの実績はありません）。

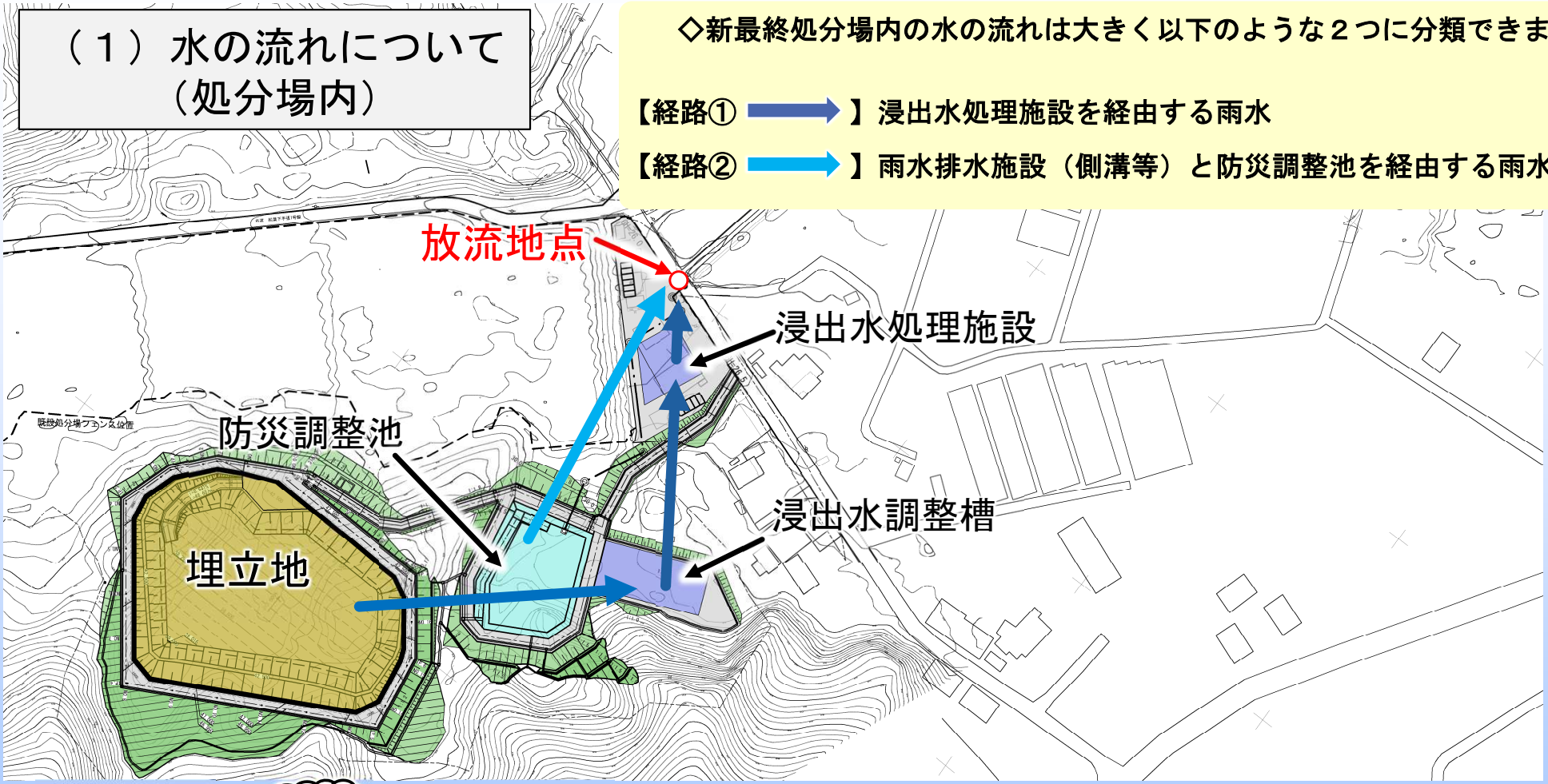
２．水路への放流について

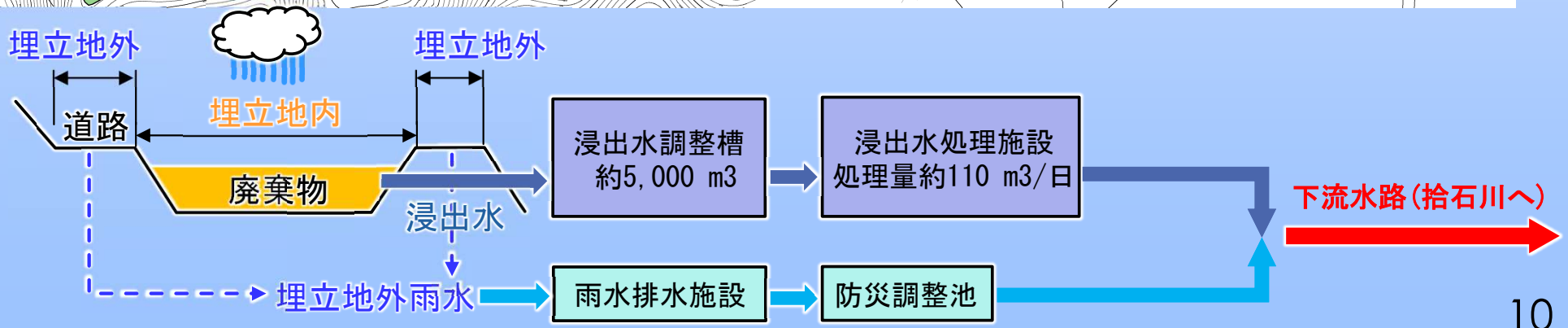
（１）水の流れについて（処分場内）

◇新最終処分場内の水の流れは大きく以下のような２つに分類できます。

【経路① ⟶ 】浸出水処理施設を経由する雨水

【経路② ⟶ 】雨水排水施設（側溝等）と防災調整池を経由する雨水





２．水路への放流について

（２）放流経路の変遷と現状

◇一色最終処分場、昭和58年度に埋立を開始。

浸出水は、一色最終処分場内施設で処理され、下流水路から拾石川に放流。

◇平成19年度に浸出水処理方法を変更。

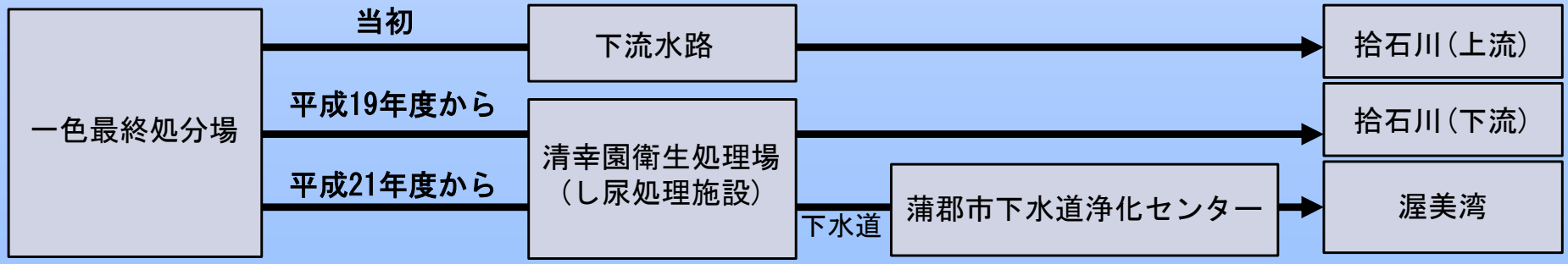
処理原水を一色最終処分場内施設での処理から、清幸園衛生処理場（幸田町衛生組合所有のし尿処理場）に送水しての処理となる。

放流先が一色最終処分場の下流水路（流末は拾石川）から、清幸園衛生処理場の放流先へ変更となる。

・平成19年度当時は拾石川に放流。

・現在は蒲郡市下水道浄化センターから渥美湾に放流。

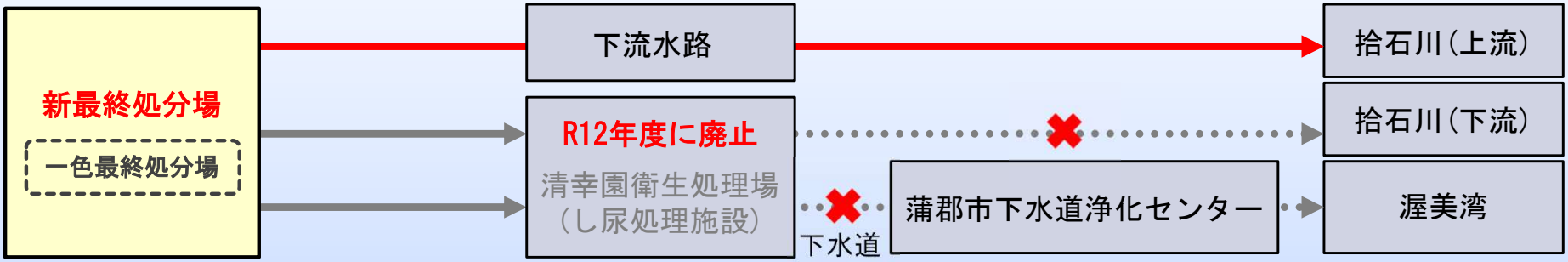
【一色最終処分場の放流経路】



２．水路への放流について

（３）新最終処分場の放流経路（処分場外）

◇清幸園衛生処理場（し尿処理場）の令和12年度廃止（予定）に伴い、新最終処分場では、下流水路を経由し拾石川に放流する経路に戻させていただく必要があります。







２．水路への放流について

（４）水処理後の水質

法及び省令に定められた基準を満たした処理水を放流します。
また、より環境に配慮し、省令基準や過去より厳しく処理を行います。

項目		単位	基準省令※1 及びダイオキシン 類特別措置法	新最終処分場 計画処理水質※2
主な 項目	pH	—	5.8～8.6	5.8～8.6
	BOD	mg/L	60以下	20以下
	COD	mg/L	—※1	20以下
	SS	mg/L	60以下	10以下
	T-N	mg/L	120（日間平均60※3） 以下	35以下
	T-P	mg/L	16（日間平均8※3） 以下	16（日間平均8※3） 以下
	ダイオ キシン類	pg- TEQ/L	10以下	10以下
その他（38項目）		-	定められた 数値以下	基準省令で 定められた数値以下

※1　「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令（昭和五十二年総理府・厚生省令第一号）」の別表第一

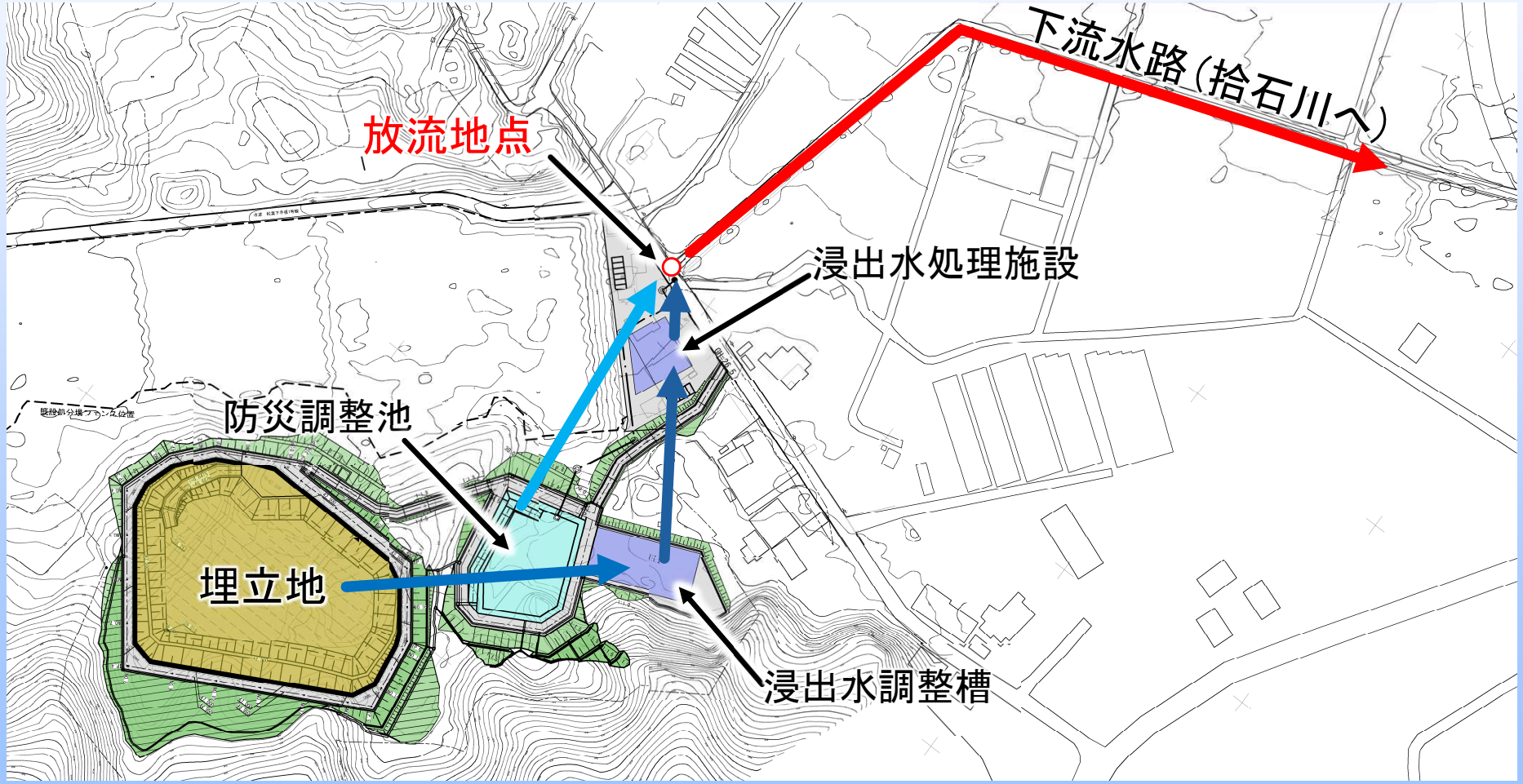
※2　測定頻度は「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める命令（昭和五十二年総理府・厚生省令第一号）」及びダイオキシン類特別措置法に準拠

※3　「日間平均」は、一日の排出水の平均的な汚染状態について定めたものである。

２．水路への放流について

（５）水の流れ（処分場内から拾石川まで）

◇新最終処分場では、「愛知県林地開発基準」に基づいて下流に影響のない量で浸出水処理施設と防災調整池から排水します。



３．工事スケジュールについて

（１）埋立地造成工事（土木管理課）

〇施工者：鈴中工業・市川組特定建設工事共同企業体

〇工期：令和８年９月１９日～令和１２年２月２８日

〇契約金額：２１億６，３２３万８，０００円

〇主な工事スケジュール

・樹木伐採工：令和８年１１月～令和９年７月頃

・防災調整池設置工：令和９年７月頃～令和１０年９月頃

・埋立地設置工：令和９年４月頃～令和１１年１１月頃

・フェンス等付帯工：令和１０年９月頃～令和１２年１月頃

（２）浸出水処理施設建設工事（環境清掃課）

〇施工者：エクシオグループ株式会社

（仮契約、本契約は令和８年１２月予定）

〇工期：令和８年１２月３日～令和１２年２月２８日（予定）

〇契約金額：４３億１，９８３万０，０００円（予定）

〇主な工事スケジュール（予定）

・浸出水処理施設実施設計：令和９年１月頃～令和９年８月頃

・既存施設解体撤去、仮設工：令和９年５月頃～令和１０年４月頃

・浸出水処理施設建設工：令和１０年５月頃～令和１１年１１月頃

・浸出水調整槽建設工：令和１０年６月頃～令和１１年９月頃

・機械、電気設備、外構工：令和１１年３月頃～令和１２年２月末頃

完成予想図（令和１２年４月供用開始予定）



お問い合わせ先

蒲郡市　市民生活部　環境清掃課

住所

〒443-0105
蒲郡市西浦町口田土１番地
（蒲郡市クリーンセンター内 ）

TEL　　FAX

0533-57-4100　0533-57-3924